

7/21
五種

国保料

差し押さえ34万件

19年度国は値上げ圧力

非正規雇用労働者や年金生活の高齢者らが加入する国民健康保険の保険料・税を滞納していた世帯への財産差し押さえが2019年度は全国で34万1千件にのぼったことが、20日までに厚生労働省の調べで分かりました。

高すぎる国保料が国民生活を圧迫しているなか、05年に国が自治体に取り立て強化の号令をかけて以降、差し押さえ件数は3倍に跳ね上がっています。国保加入者は国民の5人に1人にあたる2660万人（19年度末

現在。加入者の貧困化の一方、国庫負担の削減などで国保料は高騰。東京特別区では給与年収400万円の4人家族（30代の夫妻と子ども2人）で年40万円超です。滞納世帯数は233万8千世帯で、加入世

帯の13・3%（20年6月現在）を占めます。滞納者からの正規保険証の取り上げは国民的な批判が高まって減少傾向ですが、69万3千世帯（同）にのぼります。有効期間が短い「短期保険証」を交付されたのは56万9千世帯（同）。医療機関の窓口でいったん医療費10割負担を強いられる「資格証」を交付されたのは12万4千世帯（同）でした。受診を我慢せざるをえず手遅れになる事例が全国で相次いでいます。先の国会では、引き下げを求める住民運動や日本共産党の議会論戦に押された政府が、家族の人数に応じてかかる「均等割」の半額軽減を決めたものの、対象を未就学児に限るなど不十分です。国民

の願いに反し、自治体に国保料値上げを迫る圧力も強化しています。